第３　茶業の振興のための施策に関する事項

お茶は我が国の食文化において重要な飲料であり、茶業はそれぞれの茶産地を支える基幹産業であることから、伝統的で高品質な普通煎茶等の生産、市場における安定取引、茶業を支える人材の確保、国内における消費拡大等の取組を着実に進めつつ、国内外の需要の変化や生産者の減少等の現状に関する関係者間の共通理解の下、需要の変化に対応した茶生産や生産性の一層の向上、加工・流通の高度化、輸出の促進等の施策を推進する。

具体的な茶業の振興のための施策に関する事項は以下のとおりである。

１　輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

⑴　需要の変化に対応した茶生産の推進

ア　茶種転換の推進

国内におけるリーフ茶の消費量が減少している一方、海外を中心に抹茶の需要が高まっていることから、こうした需要に対応するべく、抹茶の原料となるてん茶の生産への転換を推進する。

また、ティーバッグやペットボトル飲料など消費者の簡便化志向に今後更に対応していくため、これら用途向けにより効率的な茶生産が必要となることから、肥料・農薬の低コスト化や機械化による省力化を推進する。

イ　有機栽培への転換の推進

有機栽培茶は、海外での需要が高く輸出量は増加している一方で、慣行栽培と比較して病害虫防除や除草等に追加労力が必要なことから、耐病虫性品種の開発・導入や良質で効率的かつ安定的な有機栽培を行うための技術開発・栽培体系の確立を推進する。

また、有機栽培の拡大に当たっては、生産者だけではなく加工・流通・消費に至るまでの関連する事業者や住民の地域ぐるみでの取組を推進する。

ウ　中山間地域等の特色を活かした茶生産の推進

全国の茶園面積の約４割を占める中山間地域においては、比較的冷涼な気候で害虫の発生しにくい地理的有利性を生かして有機栽培が行われる産地もあるほか、全国の各産地において、てん茶や玉露、玉緑茶、釜炒り茶等の特色ある茶種の生産、高品質な茶を活かした自園自製・自販、茶生産組合や地域農業団体等の関係者が一体となった取組などが行われており、これらの特色ある茶生産を推進する。

また、中山間地域の茶園を含む農村景観は、都市住民やインバウンド観光客にも価値のある日本の原風景として好意的に受け止められていることから、観光産業等の他業種とも連携し、農泊や茶摘みといったコト体験の提供等の地域の特色ある取組を推進する。

⑵　生産性の一層の向上等による生産基盤の強化

ア　茶園の集積・集約化、基盤整備

高齢化等によりお茶の生産者の減少が予想される中、地域計画に基づき、新規就農者・新規参入者を含む意欲ある担い手への茶園の継承、集積・集約化を推進する。

また、機械化を図るため、茶園の緩傾斜化や作業道の整備、小区画に分割された茶園の大区画化等の基盤整備を推進する。

なお、お茶の生産継続が困難と判断した茶園は、荒廃農地とならないように他品目への転換を図る。

イ　改植・新植の推進

老齢茶樹園の若返りによる収量・品質の向上に向けて行う未収益期間も考慮した計画的な改植等や、ほ場の大区画化等の基盤整備と併せて行う改植・新植を推進する。また、改植・新植に当たっては、収穫期分散による品質安定化に向けた早晩性品種の導入を進めるとともに、てん茶や有機栽培茶などの需要に対応するため、被覆条件下でも多収で色沢・滋味に優れた「せいめい」等の被覆適性品種や、病害虫抵抗性を有し「やぶきた」に比べて多収な「かなえまる」などの品種導入を推進する。

なお、茶は永年性作物であり、一度苗を定植すると営農が長期に渡って継続されると見込まれることから、改植・新植に当たっては、地域計画において目標地図に位置付けられた生産者が、将来に渡って営農を行うことが確実な園地で行うことを推進する。

ウ　機械化の推進

今後、生産者の減少が見込まれる中、労働力不足等に対応するため、茶園への進入道の整備などの基盤整備や改植と合わせた畝向きの統一化等により、乗用型の茶園管理機や摘採機、防除機など既に確立された機械化体系の更なる普及を推進する。

エ　スマート農業技術の導入

生産者の減少への対応や、お茶の品質向上のため、地域の栽培条件に応じてロボット摘採機やロボット除草機などのスマート農業技術の導入を推進する。

また、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」（令和６年法律第63号）に基づき、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産方式の導入（ほ場の大区画化や情報通信機器で得られた栽培管理データの地域の栽培管理への活用等）を推進する。

オ　実需者と連携した効率的・安定的な生産供給体制の構築

高齢化等により生産者の減少が見込まれる中、安定的に生産・供給を行うために、茶商や小売店等の実需者と生産者の協力体制の下、繁忙期の労働力の融通や地域内外の他品目・他産業の人材活用、アプリ等を利用した外部人材の募集等の取組を推進する。

また、実需者が自ら栽培・加工を行う取組や、実需者からの資本提供等により生産者が荒茶加工施設等を整備する際の負担を軽減する取組等を推進する。

⑶　需要の変化への対応や生産性向上に資する技術の研究開発・導入の推進

ア　需要の変化に対応した品種・技術の開発・導入

てん茶や有機栽培茶の需要の高まりを受け、高品質かつ多収で被覆適性のある品種や耐病虫性のある品種の開発・導入を推進するとともに、てん茶や有機栽培茶の品質向上に向けた栽培・加工技術や、紅茶や萎凋香緑茶など多様なニーズに対応した茶の栽培・加工技術の開発・導入を推進する。

イ　生産性向上に向けた技術の開発・導入

生産者の減少に対応するため、新たな無人茶園管理機や栽培管理システム等のスマート農業技術の開発・導入を推進する。

また、機械化が進んでいない被覆作業や傾斜地での作業に対応した機械の開発・改良を推進する。

ウ　技術の開発・導入・普及に関わる人材の確保

茶業における需要の変化への対応や生産性向上のために必要とされる技術が開発され、速やかに茶業の関係者に行き渡るよう、研究者を始め、これら技術の開発・導入・普及を担うために必要な人材の確保を推進する。

また、これら技術に基づき高品質なお茶の生産を推進する観点から、お茶の品質評価や審査の技術を有する人材の確保・育成を推進する。